

平成29年9月  
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

平成29年9月26日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		会議録署名議員の指名		
第 2	議案第58号	監査委員の選任の同意について	(即 決)	
第 3	報告第 8号	専決処分の報告について（訴訟事件の和解）	(報 告)	
第 4	議案第52号	大竹市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	(原案可決)	
第 5	議案第53号	大竹市三倉岳県立自然公園休憩所設置及び管理条例の一部改正について	総務文教 (原案可決)	
第 6	議案第56号	平成29年度大竹市一般会計補正予算（第2号）		(原案可決)
第 7	認 第 4号	平成28年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について		(認 定)
第 8	議案第54号	平成28年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	生活環境 (原案可決及び認定)	
第 9	議案第55号	平成28年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について		(原案可決及び認定)
第10	議案第57号	平成29年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）		(原案可決)
第11	平成29年請願第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	総務文教 (採 択)	
第12	平成29年陳情第2号	小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備についての陳情	生活環境 (採 択)	
第13	認 第 6号	平成28年度大竹市一般会計決算	決算特別委 設置・付託  (一 括)	
第14	認 第 7号	平成28年度大竹市国民健康保険特別会計決算		
第15	認 第 8号	平成28年度大竹市漁業集落排水特別会計決算		
第16	認 第 9号	平成28年度大竹市農業集落排水特別会計決算		
第17	認 第10号	平成28年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算		
第18	認 第11号	平成28年度大竹市土地造成特別会計決算		
第19	認 第12号	平成28年度大竹市介護保険特別会計決算		
第20	認 第13号	平成28年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算		
第21	報告第 9号	平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	(報 告)	
第22		常任委員会の閉会中の継続審査について		

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 議案第 5 8 号 (説明・表決)
- 日程第 3 報告第 8 号 (報告)
- 日程第 4 議案第 5 2 号から日程第 6 議案第 5 6 号 (報告・表決)
- 日程第 7 認第 4 号から日程第 1 0 議案第 5 7 号 (報告・表決)
- 日程第 1 1 平成29年請願第 2 号 (報告・表決)
- 追加日程第 1 意見書案第 1 号 (説明・表決)
- 日程第 1 2 平成29年陳情第 2 号 (報告・表決)
- 日程第 1 3 認第 6 号から日程第 2 0 認第 1 3 号 (説明・付託)
- 日程第 2 1 報告第 9 号 (報告)
- 日程第 2 2 常任委員会の閉会中の継続審査について (表決)

#### ○出席議員 (15人)

1 番	児 玉 朋 也	2 番	末 広 和 基
3 番	賀 屋 幸 治	4 番	北 地 範 久
5 番	西 村 一 啓	6 番	和 田 芳 弘
7 番	大 井 涉	8 番	網 谷 芳 孝
9 番	藤 井 馨	1 0 番	山 崎 年 一
1 1 番	日 域 究	1 2 番	細 川 雅 子
1 3 番	寺 岡 公 章	1 5 番	田 中 実 穂
1 6 番	山 本 孝 三		

#### ○欠席議員 (なし)

#### ○説明のため出席した者

市	長	入 山 欣 郎
副 市	長	太 田 勲 男
教 育	長	大 石 泰
総 務 部	長	政 岡 修
市 民 生 活 部	長	香 川 晶 則
健康福祉部長兼福祉事務所長		米 中 和 成
建 設 部	長	坪 浦 伸 泰
上 下 水 道 局	長	吉 岡 和 範
消 防	長	橋 村 哲 也
総務課長併任選挙管理委員会事務局長		中 村 一 誠
総 務 課 危 機 管 理 監		吉 村 隆 宏
企 画 財 政 課 長		三 原 尚 美
産業振興課長併任農業委員会事務局長		高 津 浩 二
自 治 振 興 課 長		吉 原 克 彦
地 域 介 護 課 長		佐 伯 和 規
監 理 課 長		豊 原 学
総 務 学 事 課 長		真 鍋 和 聰

監 査 委 員  
監 査 事 務 局 長

黒 田 孝 士  
吉 田 茂 文

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
議 事 係 長

中 曾 一 夫  
加 藤 豪

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、議案審査報告書について、請願審査報告書について、陳情審査報告書についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番、網谷芳孝議員、9番、藤井馨議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 議案第58号 監査委員の選任の同意について

○議長（児玉朋也） 日程第2、議案第58号監査委員の選任の同意についてを一括議題といたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、6番、和田芳弘議員には退席を願っておりますので、御了承願います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議案第58号監査委員の選任の同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第196条の規定により、監査委員は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て識見を有する者及び議員のうちからこれを選任することとなっております。

このうち、市議会議員の中から選任いたしておりました網谷芳孝氏が9月25日をもって辞任されたので、後任の監査委員として市議会議員の和田芳弘氏を選任いたしたく、御提案を申し上げます。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

以上、議案第58号の説明を終わります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号監査委員の選任の同意については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、これに同意することに決しました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 報告第8号 専決処分の報告について（訴訟事件の和解）

○議長（児玉朋也） 日程第3、報告第8号専決処分の報告について（訴訟事件の和解）を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務部長。

〔総務部長 政岡 修 登壇〕

○総務部長（政岡 修） それでは報告第8号、専決処分の報告についての説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定による議会の議決で市長の専決事項として指定された100万円以下の和解として、9月4日付で専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、その報告をするものでございます。

和解の相手方は、議案に記載の方でございます。

和解に至る概要でございますが、和解の相手方から元職員が在職中にセクシャルハラスメント行為を受けたことは、市が職場環境配慮義務に違反したために生じたものであるとして、市に対して損害賠償を求める訴えが平成28年5月9日付で提起されました。その後の裁判において広島地方裁判所裁判官から和解に向けての提案があり、市は元職員が勤務中、セクシャルハラスメント被害を受けていたという事態を重く受けとめ、かかる被害が繰り返されることのないよう再発防止に努めることを誓約する。相手方はその余の請求を放棄する。また市と相手方は、何ら債権債務がないことを相互に確認する。以上の内容について双方合意し、和解したものでございます。

以上、報告第8号の説明を終わります。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、山崎議員。

○10番（山崎年一） ただいまの専決処分の報告であります。

2年間にわたって職場でセクハラがあったということであります。この事件につきまして、加害者への処分はどうであったのか。

また、職場での勤務中での出来事でありますから、しかも2年間にわたってということでありますと、管理者責任も非常に問われておったんじゃないかと思うわけです。そういった意味において、管理者に対してはどのようなふうな処分がなされたのかということが2点目。

3点目に、和解の条件であります、事件を重く受けとめ、再発防止に努めるということでありました。どのような再発防止策がとられたのか。

3点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（児玉朋也） 総務課長。

○総務課長（中村一誠） 加害者への処分でございますが、減給10分の1、6カ月というところでございます。

監督者責任は、嚴重注意ということでございます。

それからどのような再発防止策を講じたかといいますと、セクシャルハラスメントの対策委員会というようなものを設置いたしまして、委員6名を選任いたしまして、職員組合からも2名の職員を選任いたしまして、相談者として対応するというふうにしております。以上でございます。

○議長（児玉朋也） 10番、山崎議員。

○10番（山崎年一） ありがとうございます。

再発防止策はぜひしっかりととられて、職員の皆さんが安心安全に働けるようにできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、嚴重注意処分だったということでありまして。管理者に対しての嚴重注意処分ということでありましたが、この管理者というのはどういう役職の方への嚴重注意処分でしたか。お伺いいたします。

○議長（児玉朋也） 総務課長。

○総務課長（中村一誠） 加害者の直属の上司であった者でございます。

以上です。

○議長（児玉朋也） 10番、山崎議員。

○10番（山崎年一） 上司というのはたくさんあります。その加害者が主査であれば、その上の方。係長であれば課長。いろいろあると思うんでありますが、そのこのところははっきり役職名ですから、個人名を言うとかいうことじゃありませんので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（児玉朋也） 総務課長。

○総務課長（中村一誠） 課長職でございます。

○議長（児玉朋也） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本件は、報告事項でありますので、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4～日程第6〔一括上程〕

議案第52号 大竹市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

議案第53号 大竹市三倉岳県立自然公園休憩所設置及び管理条例の一部改正について

議案第56号 平成29年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

○議長（児玉朋也） 日程第4、議案第52号大竹市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、日程第6、議案第56号平成29年度大竹市一般会計補正予算（第2号）の3件を一括議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、網谷芳孝議員。

総務文教委員会議案審査報告書

平成29年9月12日第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号    | 件 名                                 | 審査の結果 |
|--------|-------------------------------------|-------|
| 議案第52号 | 大竹市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について | 原案可決  |
| 議案第53号 | 大竹市三倉岳県立自然公園休憩所設置及び管理条例の一部改正について    | 原案可決  |
| 議案第56号 | 平成29年度大竹市一般会計補正予算（第2号）              | 原案可決  |

平成29年9月13日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

総務文教委員長 網谷 芳孝

〔総務文教委員長 網谷芳孝議員 登壇〕

○総務文教委員長（網谷芳孝） 皆さん、おはようございます。それでは総務文教委員長報告をさせていただきます。

去る9月12日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案3件につきまして、9月13日に委員会を開催し審査を行いましたので、その概要並びに結果に

ついて御報告申し上げます。

まず、議案第52号大竹市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてでございます。本件では「大体いつごろから市民が電子申請の手続をすることができるようになるのか、これからのスケジュールについて伺う」との質疑に対し、「電子申請制度について、いつからどういうふうにしていくかについてはまだ決まっていません。内容が決まり次第、お知らせしたい」との答弁がございました。

ほかにも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第53号大竹市三倉岳県立自然公園休憩所設置及び管理条例の一部改正についてでございますが、本件では「9月は登山が盛んな時期だと思うが、三倉岳県立自然公園休憩所の開館時間の延長を7月、8月に限定し、9月は延長しない理由について伺う」との質疑に対し、「8月31日の日の入り時間が18時38分ごろである。9月になると日の入りが日ごとに早くなることもあり、9月、10月も利用者多いが開館時間の延長は7月、8月の2カ月に限定した」との答弁がございました。

次に、「三倉岳は全国の登山者から関心を持たれている山である。今回の条例制定後に休憩所の利用時間についてどのように周知するのか伺う」との質疑に対し、「条例制定後、11月号の大竹市広報、市のホームページ、看板等でお知らせし、また関係団体等にも周知をしていきたい」との答弁がございました。

次に、「冬は滑落事故などが起こる可能性もあり、入山届などの管理、事故への対処はどうするのか伺う」との質疑に対し、「休日は1日置きにしてあるため、入山届を出した次の日が休みであれば、その次の日の朝に確認することができる。効率性を考えていく必要があり、利用客が多い夏場は時間を延長し、利用者が少ない冬場は時間を若干縮小し、休日をふやすという判断をした」との答弁がございました。

ほかにも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第56号平成29年度大竹市一般会計補正予算（第2号）でございますが、本件では「地域介護・福祉空間整備事業費補助金について以前も説明があったスプリンクラーの設置の問題について、今わかる範囲での設置場所などについて伺う」との質疑に対し、「今回の補助金では、元町のやまと病院の1階にある小規模多機能型居宅介護みのみという事業所にスプリンクラーを設置する。小規模多機能型居宅介護事業所は市内に3カ所あり、みのみ以外の2カ所については既に設置済みである。認知症の方を対象としたグループホームは市内に4カ所あり、その全てに設置されている」との答弁がございました。

ほかにも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案3件の審査報告を終わります。



○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件を一括採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第7～日程第10〔一括上程〕

認 第 4 号 平成28年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について

議案第54号 平成28年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第55号 平成28年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第57号 平成29年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（児玉朋也） 日程第7、認第4号平成28年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてから、日程第10、議案第57号平成29年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）に至る4件を一括議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、田中実穂議員。

生活環境委員会議案審査報告書

平成29年9月12日、第3回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号    | 件 名                         | 審査の結果 |
|---------|-----------------------------|-------|
| 認 第 4 号 | 平成28年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について | 認 定   |

|        |                                     |          |
|--------|-------------------------------------|----------|
| 議案第54号 | 平成28年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について    | 原案可決及び認定 |
| 議案第55号 | 平成28年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 |
| 議案第57号 | 平成29年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）          | 原案可決     |

平成29年9月14日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 田中 実穂

〔生活環境委員長 田中実穂議員 登壇〕

○生活環境委員長（田中実穂） それでは、9月12日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託いただきました議案4件につきましては、14日に委員会を開催し審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第54号平成28年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第55号平成28年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認第4号平成28年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についての3件は一括して審査いたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本3件では、「水道事業会計の動力費について、平成27年度と比較して240万円ほど下がっている。工業用水道事業会計も130万円ほど下がっており、いずれも同様に大幅に減額となっている。動力費はポンプ等の動力設備が同様であれば、通常大きく増減しないものと考えられるが、これは努力の結果なのか。または特異なケースなのか。また今後の見込みはどうか。平成27年度決算では、動力費を含んだ業者委託に移行したことで動力費が大幅に減少したことを聞いているが、平成28年度ではさらに減額となったのでその原因について伺う。またこの動力費のように委託料に含ませることについて、情報開示の観点から見てどのように解釈しているのか伺う」との質疑に対しまして、「動力費については、平成27年度に防鹿水源地を管理委託している業者とユーティリティー契約へ移行する見直しを行い、動力費のうち電気料金については業者が負担し、そのかわり委託料がふえている。契約時期の関係上、平成27年度には11カ月分、平成28年度には残り1カ月分の差が生じたことが要因であり、これにより水道事業会計、工業用水道事業会計ともに動力費が減額となっている。また、動力費等を委託料に含めることで決算書に計上されないという指摘はあるが、委託料は精算を行っており、内訳は把握している」との答弁がございました。

続きまして、「平成28年度の有収率は77.5%であり、平成27年度と比較して1.9%下がっている。平成25年度以降、平均して0.2から0.3%のマイナスで推移しているが、平成28年度はこの約6倍のマイナス幅となっている。有収率が大幅に低下した原因を伺う。また計画的に管路の更新が行われているが、平成24年度の0.45%、平成25年度の0.34%と比較して、平成28年度は0.19%と更新率が下がっている。総延長で195キロメートルもあると

言われている管路のメンテナンスには大変な苦勞があると思うが、管路更新率が低下した原因を伺う」との質疑に対しまして、「有収率の低下については、平成28年度に西栄、南栄の区域の広範囲において、管路老朽化による想定外の赤水が発生し、その対応として捨て水行為を行った。原因となった管の改修を行ったら、工事完了までの間、捨て水を継続せざるを得ず、通常年より捨て水の量が多くなったことが原因であり、水質の確保のための対応による率の低下として御理解いただきたい。管路更新率の低下については、これまでは下水道の補助事業に工務担当が注力せざるを得ず、その要因となっていた。平成28年度から組織改編を試行し、平成29年度に実施しており、水道局工務課がこれまでの工務係と施設係から、上水道係と下水道係へと移行し、更新率の回復に向けて担当を振り分け対応を行った。しかしながら、赤水の対応などで口径の大きな管を更新せざるを得なかったため、結果につながらなかった。今後も可能な限り更新を進めていきたい」との答弁がありました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本3件は原案のとおりとすべきものと決しております。

続きまして議案第57号平成29年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、「介護予防普及啓発事業委託料を増額補正としているが、元気はつらつ教室を増額とするのは活性化しているためか。理由及び状況を伺う」との質疑に対しまして、「元気はつらつ教室は、毎週1回、サントピア大竹でおおむね65歳以上の人が健康づくり、介護予防のために体操をしていただくもので、予約も不要で気軽に参加できる教室である。40名を想定し、スタッフ2名で見守り等対応をしている。現在は参加が50名を超えることもあり、介護予防の促進のため、後半期においてももう1教室ふやして開催をするために補正するものである」との答弁がございました。

次に、「元気はつらつ教室でのけがの対応について伺う。また参加者もふえ、長く参加している人も多いと聞いている。その理由を分析しているか。今年度は補正により2教室で開催したいとのことだが、このような教室がもっとあれば介護予防にもつながると思う。もう少し近くにあれば行きたいとの声も聞いている。来年度以降はもう少し地域を広げて事業を展開されたらよいと思うが、考えを伺う」との質疑に対しまして、「けがの対応については、委託事業者のほうで傷害保険に加入している。参加者の増加等の理由については、本年7月に参加者68名にアンケートを実施しており、そのうち66名から体が軽くなった、気分が明るくなったなど、体調面や気持ちの面で実感を得ているとのことであった。講師がわかりやすく教えてくれるなどの意見もあった。昨年度から継続している方が40名おり、28名の方が今年度からふえている。口コミでふえていったということが考えられる。開催地域については今年度は現在のサントピアと2教室目は総合体育館を考えている。今後効果を見ながら、できれば他の地域でも実施していきたいが、広さなどの環境面での条件も考慮しながら開催地域や回数等については検討していきたい」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案4件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本4件を一括採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、認第4号は認定、議案第54号及び議案第55号は原案可決及び認定、議案第57号は原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本4件は委員長の報告のとおり決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第11 平成29年請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

○議長（児玉朋也） 日程第11、平成29年請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、網谷芳孝議員。

総務文教委員会請願審査報告書

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号            | 件 名                         | 審査の結果 | 付託年月日     |
|----------------|-----------------------------|-------|-----------|
| 平成29年<br>請願第2号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書採択<br>について | 採 択   | 29. 9. 12 |

平成29年9月13日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

総務文教委員長 網谷 芳孝

〔総務文教委員長 網谷芳孝議員 登壇〕

○総務文教委員長（網谷芳孝） それでは、総務文教委員会に御付託いただきました請願1件につきまして、9月13日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その概要並びに結果について、御報告を申し上げます。

平成29年請願第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてでございますが、本件は、大竹市職員労働組合、執行委員長棟原研介氏から提出された請願でございます。

その趣旨は、「トップランナー方式の導入は民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながることは危惧されるものとなっております。また窓口業務のアウトソーシングなどの民間委託を平成32年度までに倍増させるという目標が挙げられていますが、数値目標設定による民間委託の推進には賛同できません。ついては地方財政の充実・強化に向けて、地方自治体からの意見反映を強めるため意見書を政府に送付してほしい」というものでございます。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方を尋ねたところ、「本請願は地方財政の充実・強化を趣旨としている。個別の事項については大竹市に該当しないものもあるが、多くの自治体が共有できる充実・強化の請願であり、大竹市においても都市税財源の充実・確保については、全国市長会を通じて国に提言をしている。近年は地方自治体の基金の残高が増加していることをもって地方交付税の削減を探る動きもあり、このことについてもあわせて提言をしている。こういった活動は引き続き行っていきたい」旨の見解が示されております。

本件では「トップランナー方式ということを考えて、地方交付税の基準の見直しが進んだ場合、大竹市はどれくらいの影響を受けるか」との質疑に対し、「トップランナー方式は、基準財政需要額と基準財政収入額の両方に影響がある。金額については非常にわかりづらいところもあるが、平成28年度はわかっている範囲で約500万円影響があったと考えている」との答弁がございました。

ほかにも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、本件は採択すべきものと決しております。

以上で、御付託いただきました請願1件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。  
ただいま議題となっております本件を採決いたします。  
本件に関する、委員長の報告は採択であります。  
本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は採択と決定いたしました。  
お諮りいたします。  
この際、意見書案第1号を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いを。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定されました。  
ただいまから職員をして意見書案を配付させますので、しばらくお待ちください。  
ただいま職員をして意見書案第1号を議席に配付させましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

~~~~~○~~~~~

**追加日程第1 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について**

- 議長（児玉朋也） 追加日程第1、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務文教委員長、網谷芳孝議員。

〔総務文教委員長 網谷芳孝議員 登壇〕

- 総務文教委員長（網谷芳孝） 意見書案第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書につきましては、お手元に配付しております意見書（案）を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。一方、地方公務員を初め人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。特に昨年度から開始されたトップランナー方式の導入は民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。インセンティブ改革とあわせて地方交付税制度を利用し

た国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものでございます。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、平成30年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

1、社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を策定するものであり、廃止すること。

4、復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後の平成29年度以降も継続すること。また平成27年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5、地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。

6、地方財政計画に計上されている歳出特別枠、重点課題対応分及びまち・ひと・しごと創生事業費については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振りかえること。

7、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

皆様の御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書（案）第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 平成29年陳情第2号 小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備  
についての陳情

○議長（児玉朋也） 日程第12、平成29年陳情第2号小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備についての陳情を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、田中実穂議員。

生活環境委員会議案審査報告書

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 番 号            | 件 名                             | 審査の結果 | 付託年月日     |
|----------------|---------------------------------|-------|-----------|
| 平成29年<br>陳情第2号 | 小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備についての陳情 | 採 択   | 29. 9. 12 |

平成29年9月14日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 田中 実穂

〔生活環境委員長 田中実穂議員 登壇〕



○生活環境委員長（田中実穂） それでは9月12日の本会議におきまして生活環境委員会へ御付託いただきました陳情1件につきましては9月14日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告を申し上げます。

平成29年陳情第2号小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備についての陳情でございます。

本件は小方商和会会長、大山正治氏から提出された陳情で、その趣旨は「岩国大竹道路整備事業も着実に進んでいる現在、小方地区のまちづくり基本構想が発表された。小方地区のつけかえ道路の整備案も同時に記載されるべきであり、新駅周辺ゾーンにおけるJRアンダーパスの安全性・利便性の向上は将来の小方地区に必要な解決すべき課題である」といったもので、陳情項目には、JRアンダーパスの拡幅あるいは新たなアンダーパスを設けることによる安全性・利便性の向上としまして、1つ目に車が安全に離合できる幅員の確保、2つ目に車歩分離は必要不可欠で高齢者・幼児が安心して通行できる歩道の確保を求め、陳情されたものでございます。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方を尋ねたところ、「アンダーパスの拡幅よりも新たなアンダーパスを設けることなど、より安全で現実性が高い工法等を引き続き検討していきたいと考えている」というものでございました。

委員の質疑はなく、続いて討論に入り、採択の立場で2名の委員から討論がありました。

その内容としましては「アンダーパスの整備は、小方のためだけでなく大竹市全体として考えてもポイントになる部分であり、ぜひ安全で便利な整備を考えるべきと思う。小方新駅と小方のまちづくりの同時進行のほうが都合のよい面があることは理解できるが、駅は相手次第で、時期も未確定である。できれば万難を排し、市道のつけかえに合わせて円滑な通行を確保することが将来により影響を与え、好循環に導く第一歩である」として採択すべきであるという内容のものと、「再陳情されたものであるが、今回は陳情項目において、あるいは新たなアンダーパスという表現がされており、担当課も可能性を示しているのでできればそういった形でJRと協議を進め、早い完成を目指してほしい。これは必要不可欠な道路整備と認識しており、採択すべきである」という内容のものでした。

討論を終結し、採決をした結果、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました陳情1件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件を採決いたします。  
本件に関する委員長の報告は、採択であります。  
本件は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は採択と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第13～日程第20〔一括上程〕

- 認 第 6号 平成28年度大竹市一般会計決算
- 認 第 7号 平成28年度大竹市国民健康保険特別会計決算
- 認 第 8号 平成28年度大竹市漁業集落排水特別会計決算
- 認 第 9号 平成28年度大竹市農業集落排水特別会計決算
- 認 第10号 平成28年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算
- 認 第11号 平成28年度大竹市土地造成特別会計決算
- 認 第12号 平成28年度大竹市介護保険特別会計決算
- 認 第13号 平成28年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算

○議長（児玉朋也） 日程第13、認第6号平成28年度大竹市一般会計決算から、日程第20、認第13号平成28年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。  
副市長。

〔副市長 太田勲男 登壇〕

○副市長（太田勲男） 認第6号平成28年度大竹市一般会計決算から、認第13号平成28年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件の各会計決算の概要を御説明いたします。

平成28年度の我が国の経済は、個人消費及び民間設備投資が所得・企業収益の伸びと比べ力強さを欠く状況はありましたが、アベノミクスの取り組みのもと、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が持続いたしました。

本市においては、法人市民税が前年度に比べ減少したものの、家屋の新築や企業の設備投資などの影響による固定資産税の増加により市税総額は、前年度に比べて若干の増加となっております。しかしながら人口減少等により今後、市税は減少の傾向が続く見込みであるため、大規模な建設事業の実施につきましては、防衛省再編交付金を初め、国県支出金を有効に活用しながら地方債の発行抑制に努めてきたところでございます。

それでは、平成28年度に実施いたしました事業につきまして、重点施策の順に沿って御説明いたします。

まず、第1の施策大竹を愛する人づくりにつきましては、地域を担う人づくり、互いを尊重し支え合う人づくりを推進しました。主な取り組みといたしましては、玖波小学校施設整備事業として、玖波小学校の耐震化を行いました。このことにより市内全ての小中学校校舎の耐震化が完了したところでございます。また、読書活動推進員の配置による読書

活動推進事業、学級支援員の配置による学習環境サポート事業などにより教育環境の充実に努めてまいりました。

第2の施策、生活基盤の整ったまちづくりにつきましては、地域産業の振興、暮らしやすい生活基盤の整備を進めました。主な取り組みといたしましては、養殖漁業技術開発支援事業として、養殖魚の出荷体制整備のため、出荷用生けすの新設や、コスト削減を図るための研究費及び試験生産費に対する補助を行い水産業の振興に取り組んでまいりました。また市営住宅御園団地整備事業として、御園6号アパートの建設工事に着手し、良質な住宅の整備に取り組んだところでございます。

第3の施策、安全なまちづくりにつきましては、防災・防犯・交通安全の対策、救急・防災体制の充実に取り組みました。主な取り組みといたしましては、本庁舎改修事業として耐震及び地震対策機能を付加したエレベーターへの改修や、アゼリアホール天井改修事業を行いました。また、ポンプつき給水車整備事業として、災害や漏水事故などによる断水時に住民に飲料水を届けるための車両の整備を行い、災害時の安全対策などに取り組んだところでございます。

第4の施策、安心できるまちづくりにつきましては、心が触れ合う福祉の充実、生涯元気な心と体づくりに取り組みました。主な取り組みといたしましては、子供医療費助成事業として、中学校を卒業するまでの児童生徒の入院・通院に対し助成を行い、子供の健やかな成長を支え、子育て世帯の医療費の負担軽減に努めました。また、健康づくりの推進として、健康診査や定期予防接種の実施などの事業を行ったところでございます。

第5の施策、こころにゆとりを感じるまちづくりにつきましては、生涯学習の充実による心の豊かさを育む取り組み、また環境美化の推進によるきれいで快適なまちづくりに取り組みました。主な取り組みといたしましては、図書館改修事業として空調設備を更新し、図書館利用者の環境改善に取り組んだところでございます。

第6の施策、行政・社会の仕組みづくりにつきましては、市民自治の促進、健全な行財政運営の促進に取り組んだところでございます。主な取り組みといたしましては、土地造成特別会計の健全化を推進するため、大竹工業団地に立地した工場及び小方ヶ丘団地に賦課される固定資産税額に相当する額の26.5%及び従来支援分を土地造成特別会計に繰り出したところでございます。

続きまして、平成28年度における各会計決算の概要を御説明いたします。

まず、認第6号平成28年度大竹市一般会計決算から、御説明いたします。

一般会計は、当初歳入歳出予算が145億7,291万4,000円でしたが、基金管理事業など補正予算による増加や、市営住宅御園団地建設事業や玖波小学校改築事業など、繰越分の増加により、最終予算総額は170億2,343万4,892円となり、当初予算と比べますと16.8%の増加となっております。

歳入総額は152億4,048万1,469円で、予算に対して89.5%の収入割合となりました。

一方、歳出総額は151億1,749万9,731円となり、その執行率は、前年度からの繰越事業費を加えて、88.8%となっております。この結果、当年度の形式収支は1億2,298万1,738円の収入超過となりましたが、翌年度への繰越事業費に充てる2,387万6,000円を差し引い

た残額、9,910万5,738円が、平成28年度の実質収支黒字額となりました。

なお、この歳計剰余金につきましては、地方自治法第233条2の規定に基づき、6,000万円を財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り3,910万5,738円を平成29年度へ繰り越いたしました。

歳入歳出のそれぞれの数字につきましては、決算書及び附属資料としての主要事業報告書に詳細を記してございますので、省略させていただきます。

次に、認第7号平成28年度大竹市国民健康保険特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額41億4,932万4,921円に対し、歳出総額41億4,058万1,897円となり、形式収支及び実質収支は874万3,024円の黒字となりました。この会計の歳入は、保険料、国県支出金、共同事業交付金、一般会計からの繰入金などでございます。歳出は保険給付費、共同事業拠出金などでございます。歳計剰余金については、地方自治法第233条の2の規定に基づき、440万を国保財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り434万3,024円を平成29年度へ繰り越いたしました。

次に、認第8号平成28年度大竹市漁業集落排水特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額、歳出総額ともに、2,845万695円となりました。この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は阿多田地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

続いて、認第9号平成28年度大竹市農業集落排水特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額、歳出総額ともに、4,312万6,829円となりました。この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は栗谷地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

次に、認第10号平成28年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額7,724万9,003円に対し、歳出総額4,214万6,379円となり、形式収支及び実質収支は3,510万2,624円の黒字となりました。この会計の歳入は、港湾施設使用料や県支出金で、歳出は施設の維持管理経費などでございます。

次に、認第11号平成28年度大竹市土地造成特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額2億6,777万8,037円に対し、歳出総額9億1,432万2,923円となり、差し引き6億4,654万4,886円の歳入不足となりました。この歳入不足につきましては、翌年度の歳入を繰り上げて充用いたしております。この会計の歳入は、土地売払収入や一般会計からの繰入金で、歳出は、晴海海面埋立地及び阿多田海面埋立地並びに小方ヶ丘等の維持管理経費などでございます。

次に、認第12号平成28年度大竹市介護保険特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額25億1,168万2,551円に対し、歳出総額24億1,725万520円となり、形式収支及び実質収支は9,443万2,031円の黒字となりました。この会計の歳入は、国保料、国県支出金、

支払基金交付金のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は、保険給付費、地域支援事業費などでございます。歳計剰余金につきましては地方自治法第233条の2の規定に基づき、6,371万8,170円を介護給付費準備基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り3,071万3,861円を平成29年度へ繰り越しいたしました。

最後に、認第13号平成28年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算について、御説明いたします。

歳入総額4億3,591万2,169円に対し、歳出総額4億2,910万2,868円となり、形式収支及び実質収支は680万9,301円の黒字となりました。この会計の歳入は、保険料、一般会計からの繰入金などで、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金などでございます。

以上が、平成28年度の各会計における決算の概要でございます。

次に、平成28年度決算につきまして、普通会計の地方財政状況調査の概略を御説明いたします。

歳入総額148億1,792万8,000円に対し、歳出総額は146億5,984万4,000円となりました。2,387万6,000円の翌年度繰越額を差し引き、実質収支額は1億3,420万8,000円の黒字となっております。性質別歳出について見ますと、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、前年と比べ3,792万4,000円増の67億2,806万8,000円となりました。

小方小中学校移転改築事業などの元金返済が本格化するなど、公債費が5,480万8,000円増加、臨時福祉給付金など扶助費が5,858万1,000円増加したことによるものでございます。

投資的経費は、御園市営住宅整備事業や玖波小学校施設整備事業などの実施により前年度と比べ、9億5,011万6,000円増の26億626万7,000円となっております。

なお、平成28年度末の地方債残高は、臨時財政対策債の減など、地方債発行額が減少したことにより、208億1,189万2,000円となり、前年度末に比べ2億1,072万6,000円減少しております。義務的経費に地方税や地方交付税などの一般財源が、どの程度充てられているかを示す経常収支比率は、前年度に比べ2.4ポイント増の97%となっております。

国が示した地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生の取り組みによる期待感の一方で、依然として国の厳しい財政状況は続いており、地方の持つ公共施設の総量の縮減や、普通交付税におけるトップランナー方式の導入など、地方自治体の需要を抑え込む動きもございます。本市においては、これまでにさまざまな行財政改革に取り組んでまいりましたが、ふえ続ける社会保障費を捻出するためには歳入確保のみでは賄い切れません。市の所有する施設について効率的な人員配置や機能の集約など施設のあり方を検討するなど効率的で持続可能な財政運営に努め、市民の皆様が願う笑顔・元気・かがやく大竹の実現に向け、よいまちづくりに取り組んでまいります。

議員の皆様方におかれましては、各会計の決算につきまして、十分なる御審議をいただき、御承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（児玉朋也） この際、監査委員から決算審査の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 黒田孝士 登壇〕

○監査委員（黒田孝士） 監査委員の黒田でございます。

監査委員を代表いたしまして、平成28年度大竹市一般会計及び各特別会計の決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査は地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、市長から審査に付されたものであり、平成29年8月16日から9月7日までの期間で行いました。

市長から送付されました各会計歳入・歳出決算書、事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に適合して調製されているかを確認し、それらの計数を会計管理者保管の諸帳簿及び証書類と照合する等により実施するとともに、予算の執行が最少の経費で最大の効果を上げるように運営されているかどうかという視点からも慎重に審査いたしました。

その結果、審査に付された各会計歳入・歳出決算書及び附属書類はいずれも地方自治法並びに関係法令に準拠して調製されており、かつそれらの係数は関係諸帳簿及び証書類と符号して正確であることを認めました。

それでは、審査結果の概要につきまして御説明いたします。

審査意見書の3ページの第1表をごらんください。

一般会計及び各特別会計全体における決算総額は歳入227億5,400万円、歳出231億3,248万円で、歳入歳出差引額は3億7,847万円の赤字となっています。

決算収支の状況でございますが、4ページの第2表で示すように、形式収支から翌年度繰越財源を差し引いた実質収支は4億235万円の赤字となっています。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支も2億324万円の赤字となっています。

次に歳入の状況でございますが、5ページの第4表をごらんください。

当年度の不納欠損額は、一般会計が1,038万円で前年度に比べ110万円増、特別会計全体が1,151万円で前年度に比べ296万円の減となっています。

収入未済額は一般会計が2億303万円で前年度に比べ293万円の減。特別会計全体で1億2,261万円で前年度に比べ588万円の増となっています。収納率は一般会計が98.6%で、前年度に比べ0.2ポイント高く、特別会計全体では98.3%で、前年度に比べ0.1ポイント低くなっています。

次に市債の現在高の状況についてですが、7ページの第7表をごらんください。

当年度末現在高は264億7,000万円となっており、この内訳は一般会計が208億1,189万円、特別会計3会計が合わせて55億8,817万円で、その主なものは土地造成特別会計の53億3,002万円となっています。当年度末現在高は前年度末現在高より4億8,633万円減少しています。

続きまして、財政状況についてですが、8ページの第8表をごらんください。

まず実質収支比率は、財政収支の均衡を見るために用いられるもので、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示されますが、一般的には3%から5%が望ましいとされており、当年度は1.8%で前年度に比べ2.7ポイント低くなっています。財政力指数は0.82で、前年度に比べ0.01ポイント低くなっています。この指数が高いほど財源に余裕があるものとされておりますが、減少傾向が続いている状況となっています。

次に、経常収支比率ですが、財政構造の弾力性を見るもので、比率が低いほど経常余剰

財源が大きく財政構造に弾力があるものとされています。当年度の比率は97%で、前年度に比べ2.4ポイント高くなっています。次に、公債費比率ですが、標準財政規模に占める公債費の一般財源所要額の割合を見ようとするもので、比率が高いほど財政硬直化の一因となるとされていますが、当年度の比率は18.9%で前年度に比べ0.7ポイント高くなっています。

最後に実質公債費比率ですが公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標で、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を示すものですが、当年度は15.8%で、前年度に比べ0.1ポイント高くなっています。

それでは一般会計と特別会計の決算状況について、もう少し詳しく見ていきたいと思えます。

10ページの第9表をごらんください。

一般会計の決算額は、歳入総額152億4,048万円、歳出総額151億1,750万円で、歳入歳出差引額は1億2,298万円の黒字となっています。翌年度への繰越財源2,387万円を差し引いた実質収支は9,910万円の黒字となっています。前年度と比較してみますと、歳入が16億3,266万円、歳出が18億2,978万円、それぞれ増加しております。

11ページの第10表をごらんください。

歳入における自主財源は繰入金や諸収入の増により前年度に比べ7億8,531万円増加しています。依存財源も8億4,734万円増加したため、全体では前年度に比べて16億3,266万円の増加となりました。主な自主財源である市税は13ページの第11表で示すように前年度に比べて市民税が4,023万円減少したものの、固定資産税が4,995万円増加したことなどにより、全体では1,389万円の増加となっています。

次に歳出ですが、25ページの第31表をごらんください。

全体では、前年度に比べ18億2,978万円の増加となりました。この主な要因ですが商工費が2,489万円、消防費が1億143万円減少したものの、総務費が4億5,150万円、教育費が7億3,930万円、公債費が4億4,051万円増加してことによるものです。

続きまして、特別会計でございます。

37ページの第45表をごらんください。

特別会計全体の決算額は、歳入総額75億1,352万円、歳出総額80億1,498万円で、歳入歳出差引額は5億145万円の赤字で、翌年度への繰越財源はなく、実質収支は5億145万円の赤字となっています。前年度と比較してみますと、歳入総額が5億2,708万円、歳出総額が5億3,474万円、それぞれ減少しています。これは国民健康保険特別会計が前年度に比べ歳入が2億85万円、歳出が2億650万円減少し、土地造成特別会計で歳入3億7,313万円、歳出が3億4,795万円それぞれ減少したことが主な要因となっています。

以上が決算審査の概要について申し上げましたが、平成28年度の決算は、歳入歳出とも過去5年間では最も大きい決算総額となっています。

意見といたしましては、まず歳入では、当年度の収支の収納率は97.3%と前年度より0.1ポイント下回ったものの、依然として県内有数の高い収納率を維持していること。また市税、国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料を合わせた不納欠損額も

減少しており、市長初めとする職員の皆さんのお力によるものと敬意をあらわしたいと思います。

また、ふるさと納税につきましては、返礼品に魅力あるものを用意され、寄附金確保の取り組みをされた結果、ふるさと納税寄附金が大幅に増加しました。今後とも自主財源確保に職員全体で知恵を絞り、工夫を凝らしていくことに努力していただきたいと思います。

一方、歳出では、玖波小学校改築事業や市営住宅御園団地整備事業により、投資的経費で普通建設事業費が大きく増加しましたが、玖波小学校の校舎改築工事の終了により本市の全学校施設の耐震化対策が完了したことになり、安全安心な学校の実現に努力されたことに対し敬意をあらわすものでございます。

次に、公益財団法人シルバー人材センターへの補助金の支出につきまして、運営補助金でありながら歳出事項明細書では各事業補助として事業費補助として表記されており、本来の補助金の目的がよくわからない支出になっています。補助金を交付させる場合には、その目的を明確にされるよう留意していただきたいと思います。

特別会計では、介護保険及び後期高齢者医療の2特別会計での対象高齢者の家族は確実に増加しており、介護サービス給付費や高齢者の医療費も増加しています。こうした中、国民健康保険の健康づくり推進事業での特定健康診査の健診案内や受診券の送付により、受診率が大きく向上しており、医療費の増加を少なくする効果が期待される所です。今、総務省が推進しようとしている行政システム改革で、申請主義からプッシュ型のサービスへの転換を掲げており、まさに健診案内や受診券の送付はこれを実現したものであり、今後とも積極的に推進していただくよう要望いたします。

終わりに、平成28年度は第5次大竹市総合計画の後期基本計画がスタートした年でしたが、小方地区まちづくり基本構想を策定し、子育て世代が住みたいと感じるまちづくりに着手するとともに、大竹市まち・ひと・しごと総合戦略等に掲げる地方創生事業を円滑に推進するため、大竹市地方創生事業基金を積み立てる等、よいまちの実現に向けての取り組みを着実に進められようとしています。これらを確実なものにしていくためにも、中長期的な視野での財源の重点的かつ効率的な配分や、事務事業の継続的な見直し等により経費の節減を図り、より一層健全な財政運営に努められるとともに、住民福祉の増進と魅力ある地域づくりに対応できる安定的な財政基盤を構築されるよう要望いたしまして決算審査の報告といたします。

○議長（児玉朋也） これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本8件につきましては、委員7名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本8件につきましては、7名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査と決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、2番、末広和基議員、5番、西村一啓議員、11番、日域 究議員、12番、細川雅子議員、13番、寺岡公章議員、15番、田中実穂議員、16番、山本孝三議員の7名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第21 報告第9号 平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（児玉朋也） 日程第21、報告第9号平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案者から説明を求めます。

総務部長。

〔総務部長 政岡 修 登壇〕

○総務部長（政岡 修） それでは、報告第9号平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての説明を申し上げます。

本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

それでは、平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率報告書の1ページをごらんください。

平成28年度決算における大竹市の健全化判断比率を記載しております。

実質赤字比率につきましては、赤字額がないため、記載すべき数値はありません。

連結実質赤字比率につきましても、赤字額がないため、記載すべき数値はありません。

実質公債費比率は、15.8%となっており、平成27年度決算と比較して0.1ポイントの増加となっております。

将来負担比率は、190.5%となっており、平成27年度決算と比較して24.0ポイントの減少となっております。

主な要因といたしましては、地方債の現在高が減少したことや、財政調整基金及び地方創生事業基金の積み立てにより充当可能基金が増加したことによるものでございます。いずれも、早期健全化基準以下となっております。

2ページから5ページに、4つの健全化判断比率の計算根拠を記載しております。

次に、6ページをごらんください。

平成28年度決算における公営企業ごとの資金不足比率を記載しております。

水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水特別会計、漁業集落排水特別会計及び土地造成特別会計の全ての会計において、資金不足額がないため、記載すべき数値はありません。

7ページから9ページに、資金不足比率の計算根拠を記載しております。

なお、監査委員の審査意見書を添付しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、報告第9号の説明を終わります。

○議長（児玉朋也） 本件は報告事項でありますので、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第22 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（児玉朋也） 日程第22、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

両常任委員長から、管内視察また委員会の所管事務について、先進地の事例を調査研究するため、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

両委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知をいたします。

本日、本会議終了後、直ちに第一委員会室において、正副委員長互選などのため、決算特別委員会を開催いたします。関係者はお含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市議会9月定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびは、正副議長の選出を初めとします人事を無事に終えられまして、再任されました議長様、新たに就任されました副議長様を初め、各委員会の委員長様、副委員長様には改めましてお祝いを申し上げます。

また御提案申し上げました案件を終始熱心に慎重に御審議をいただきまして、いずれも原案のとおり議決、あるいは認定を賜りました。ここに厚く御礼を申し上げます。

会期中、議員の皆様からいただきました貴重な御意見、御要望につきましては、これをしっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えております。

これから秋も深まる中、議員各位におかれましては、何かと御多忙とは存じますが、健

康には十分に留意され、市政の推進に御尽力賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） これにて本日の会議を閉じ、第3回大竹市議会定例会を閉会いたします。

11時29分 閉会

(29. 9. 26)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年9月26日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 網 谷 芳 孝

大竹市議会議員 藤 井 馨